

公募公告

令和8年5月22日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

研究開発推進部長 川西 智弘

(住所) 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

下記のとおり公募します。

1. 公募に付する事項

(1) 件名

放射性セシウム等沈着量の面的調査

(2) 内容

別添実施計画書のとおり

(3) 履行期限

令和9年1月29日

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 公募参加資格

国もしくは機構の競争参加資格を有すると認められた者とする。なお、機構の競争参加資格の認定を受けていない者であっても、参加意思確認書を提出することができるが、その者が応募要件を満たすと認められ、競争的契約手続きに移行した場合に技術提案書等を提出するためには、技術提案書等の提出時までには、当該資格の認定を受ける必要がある。

(2) 公募に参加できない者

競争に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者等。

過去3年間で情報管理の不備を理由に当機構から取引停止を受けている者。

3. 応募要件

- (1) 線源あるいはモンテカルロ法を用いたエネルギー校正、効率校正及び入射角度依存性の補正済みであり相対効率 18%以上である可搬型ゲルマニウム半導体検出器及び JIS Z4511 に規定された校正方法により使用前 1 年以内に校正済みであるエネルギー補償型の NaI (TI) サーベイメータ TCS-171 型相当を 3 台ずつ使用可能であること。
- (2) (1) の測定装置の取り扱いや放射性物質（対象核種：Cs-134、Cs-137、I-131、Ag-110m、Te-129m）の土壌沈着量及び空気カーマ率評価に習熟し、8 月～10 月の約 3 か月間継続して測定地域約 360 地点にて測定・評価が可能である人員（各地点 2 名以上）を確保できること。
- (3) 本件従事者は、受託事業実施期間において本件と利益相反が生じる技術課題に関する原子力事業者等からの受託事業や研究資金を受けないこと。

4. 応募要件等を満たす意思表示

本公募に参加を希望する者は、3 項に示す応募要件を満たすことを証明する資料を参加意思確認書に添付の上、以下の期限までに「6. 連絡先」まで、持参又は郵送（書類書留郵便等の配達記録が残るものに限る）により、提出すること。

上述の資料の様式は自由とするが、応募者の組織として意思決定が確認できる書類とする。

応募要件を満たす者があった場合には、機構は、応募要件の遂行能力を確認し、確認結果を書面にて通知する。

期限：令和 8 年 6 月 1 日（月）必着（郵送による場合も同様とする）

5. 備考

- (1) 応募がなかった場合には、特定の者と随意契約を行う。
- (2) 応募があった場合で、かつ確認の結果合格者があった場合には、一般競争入札（総合評価落札方式）により決定することとなる。その場合には別途公告する。
- (3) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

6. 連絡先

〒319-1112 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 4 9

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

研究開発推進部 研究協力課 森 夕花

TEL : 080-7585-9121

(別添)

実施計画書

1. 委託研究題目

放射性セシウム等沈着量の面的調査

2. 委託研究の目的

本件は、日本原子力研究開発機構が原子力規制委員会原子力規制庁から受託して実施する受託研究「令和 8 年度放射性物質測定調査委託費及び原子力施設等防災対策等委託費(東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の分布データの集約)事業」の一部として、土壌における放射性セシウムの分布を調査するため、「放射性セシウム等沈着量の面的調査」を再委託するものである。

3. 委託研究の範囲

- (1) 放射性セシウム等沈着量の面的調査
- (2) 提出書類(報告書及び電子記録媒体)の作成

4. 委託研究の内容

(1) 放射性セシウム等沈着量の面的調査

福島第一原子力発電所から 80 km 圏内を中心に予め指定した約 360 地点において、8 月～10 月の期間内で可搬型 Ge 半導体検出器を用いた放射性セシウム等人工放射性核種の沈着量及び NaI(Tl)サーベイメータを用いた空間線量率等の測定を実施する。なお、地面に水が浮いている、または水たまりで覆われているような場合は測定不可とし、後日測定を実施すること。

具体的な測定項目は、以下のとおりである。

(a) 可搬型 Ge 半導体検出器による in-situ 測定及び沈着量の定量

測定時間は、0.5 時間を原則とする。in-situ 測定結果は、ICRU Report 53 に基づき解析を実施し沈着量を定量すること。

使用する可搬型 Ge 半導体検出器は、線源あるいはモンテカルロ法を用いたエネルギー校正、効率校正及び入射角度依存性の補正済みであり、相対効率 18% 以上であること。また、低エネルギー(80keV 程度)から高エネルギー(1,300keV 程度)までの効率(計数率のエネルギー依存性)を線源を使って確認

すること。詳細については日本原子力研究開発機構と協議の上決定する。

評価項目は以下のとおりである。

(ア) 沈着量

対象核種は以下のとおりとする。

・Cs-134、Cs-137、I-131、Ag-110m、Te-129m

(イ) 空間線量率(空気カーマ率)

(ア)にて検出された放射性核種による空間線量率(空気カーマ率(Gy/h))
を評価する。

(b) NaI(Tl)サーベイメータによる測定

時定数 10 秒とし、その 5 倍(50 秒)経過後に 10 秒測定×5 回の測定を行い
平均値を求める。使用するサーベイメータはエネルギー補償型の NaI(Tl)サー
ベイメータ TCS-171 型相当とし、JIS Z4511 に規定された校正方法により使用前
1 年以内に校正済みであること。

測定項目は以下のとおりである。

(ア) 周辺線量当量率(Sv/h) :地上 5cm 及び 1m 高さ

(イ) 空気カーマ率(Gy/h) :地上 1m 高さ

(2) 提出書類の作成

10. に示す提出図書を作成する。各書類について電子ファイルを作成する。また、
測定した全地点のガンマ線エネルギースペクトルファイルの電子データを提出する。

5. 実施場所

福島第一原子力発電所から 80 km 圏内を中心とした測定現場及び受託者側実
施施設

6. 研究期間

契約締結日～令和 9 年 1 月 29 日

7. 受託者側実施責任者

契約締結時に決定する。

8. 委託者側実施責任者

日本原子力研究開発機構 原子力安全・防災研究所 原子力緊急時支援・研修
センター モニタリング技術開発グループ
グループリーダー 高橋 史明

9. グリーン購入法の推進

- 1) 本契約においてグリーン購入法に適用する環境物品が発生する場合はそれを採用することとする。
- 2) 本仕様に定める提出図書(納入印刷物)においては、グリーン購入法に該当するためその基準を満たしたものであること。

10. 提出書類

提出書類	提出期限	提出先	部数
研究計画書*	契約締結後速やかに	モニタリング技術開発グループ	1部
最終報告書	研究期間終了時	研究開発推進部研究協力課	2部
報告書 電子媒体	研究期間終了時	モニタリング技術開発グループ	1部

*実施計画の他、これに関連する品質保証や安全管理に係る活動等を含める。

11. 特記事項

本件は、原子力安全規制行政の技術的支援に資することを目的としたものであり、その実施に当たっては利益相反の視点から原子力の推進活動から適切に独立していることが求められるため、以下を遵守することとする。

・本件への従事者は、受託事業実施期間において、本件と利益相反が生じる技術課題に関する原子力事業者等(注1)からの受託事業や研究資金を受けない。

(注1)原子力に係る加工、貯蔵、再処理若しくは廃棄の事業を行い、又は発電用原子炉を設置する者(独立行政法人、大学、公益社団法人及び公益財団法人を除く。)を「原子力事業者」といい、原子力事業者並びに、その子会社及び団体(電気事業連合会、一般財団法人電力中央研究所及び一般社団法人日本原子力産業協会をいう。)を「原子力事業者等」という。

以上